

平成 29 年度 防火標語の応募要領

応募期間 平成 29 年 8 月 1 日(火)～8 月 31 日(木)

主催：飯田地区幼少年婦人防火委員会 共催：飯田広域消防本部

飯田地区幼少年婦人防火委員会と飯田広域消防本部では、下記のとおり防火に関する標語を募集します。

1. 応募できる方

- 飯田下伊那地域の小学校に在籍する児童

2. 応募の要件

- 標語のテーマは、「火災の予防」（たばこ・たき火・山火事・火遊び・花火・ストーブ・ガスこんろからの出火防止、住宅用火災警報器の設置など）
- 文字数の指定はありませんが、特殊な文字や記号は使用しないでください。
- 応募作品は未発表で、自分で考えたものに限りです。
- 1 人 3 点まで応募できますが、応募用紙 1 枚に 1 作品としてください。

3. 作品の提出先

- 応募用紙に記載し、以下のいずれかで応募してください。
 - ① 持ち込み
応募用紙を飯田広域消防本部予防課又は飯田広域消防の各消防署・分署に持参
 - ② ファクシミリ (FAX 番号 0265-23-6007)
応募用紙を送信
 - ③ 電子メール (yoboh@119.iida.nagano.jp)
氏名(ふりがな)、性別、連絡先(郵便番号、住所、電話番号)、学校名、学年、標語作品を送信
- 学校ごとまとめて応募も可能です。(1 作品に応募用紙 1 枚)
- 応募用紙は、お近くの消防署、分署にあります。また、飯田広域消防ホームページからダウンロードできます。

4. 入選作品の決定

- 標語は厳正な選考を行い、最優秀作品 1 点・優秀作品数点を選び、賞状及び副賞を贈呈します。
- 入選作品は平成 29 年 10 月中に本人へ通知するとともに、飯田広域消防のホームページ等で発表します。
- 入選作品は、防火カレンダー、火災予防広報チラシ等で活用します。
- 著作権は飯田広域消防本部に帰属します。
- 作品を使用する際には、標語とともに氏名と学校名・学年を併記します。

問い合わせ先

飯田広域消防本部予防課

TEL 0265-23-6002 (直通) FAX 0265-23-6007

飯田広域消防ホームページ <http://119.minami.nagano.jp/>